

計画作成年度	令和元年度
計画主体	熊本市（代表） 山鹿市

## 熊本・山鹿地域広域鳥獣被害防止計画

### <代表市及び連絡先>

担当部署名 熊本市農水局農政部農業支援課鳥獣対策室  
所在地 熊本県熊本市中央区手取本町1番1号  
電話番号 096-328-2369  
FAX番号 096-351-2030  
メールアドレス choujutaisaku@city.kumamoto.lg.jp

### <連絡先>

担当部署名 山鹿市経済部農林整備課  
所在地 熊本県山鹿市山鹿987-3  
電話番号 0968-43-1571  
FAX番号 0968-43-8795  
メールアドレス nsei@city.yamaga.kumamoto.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

【全体】

対象鳥獣	イノシシ（イノブタ含む）、カラス類、ヒヨドリ、ハト類、カモ類、バン類、アナグマ、ニホンジカ、タヌキ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	熊本県熊本市・山鹿市

※以下、イノシシ（イノブタ含む）はイノシシと表記する。

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

【全体】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲、みかん、ぶどう、不知火、なし、もも、大根、すいか、里芋、じゃがいも、さつまいも、たけのこ、大豆、栗、柿、飼料米	47.59 h a 50,273千円
カラス類	麦類、みかん、ぶどう、もも、なし、すいか、メロン	19.89 h a 17,318千円
ヒヨドリ	みかん、不知火、キャベツ	1.36 h a 4,611千円
ハト類	大豆、キャベツ	1.60 h a 352千円
カモ類	麦類、キャベツ、蓮根	1.05 h a 2,848千円
タヌキ	すいか、いちご、ぶどう、メロン、キュウリ	1.27 h a 4,580千円
アナグマ	いちご、すいか	2.36 h a 5,673千円

※ 「アライグマ」については、平成30年度現在、被害面積等の算出はないが山鹿市では目撃が報告されている。また、熊本市においても北区植木町で多数の目撃が報告されており、平成30年度に南区城南町で1頭捕獲され、今後、農作物への被害が懸念される。

(参考) 市別の被害の現状 (平成30年度)

【熊本市】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稲、みかん、不知火、なし、もも、栗、すいか、メロン、里芋、じゃがいも、たけのこ	22.91 h a 41,916千円
カラス類	麦類、みかん、ぶどう、もも、なし、すいか、メロン	16.49 h a 17,072千円
ヒヨドリ	みかん、不知火、キャベツ	1.36 h a 4,611千円
ハト類	大豆、キャベツ	1.60 h a 352千円
カモ類	麦類、キャベツ、蓮根	1.05 h a 2,848千円
タヌキ	すいか、メロン、キュウリ	0.85 h a 4,454千円
アナグマ	みかん、不知火、なし、もも、すいか、メロン、ぶどう	1.00 h a 5,240千円

【山鹿市】

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
イノシシ	水稲、大豆、ぶどう、みかん、栗、たけのこ、すいか	24.68 h a 8,357千円
カラス	ぶどう、みかん、すいか	3.40 h a 246千円
タヌキ	すいか	0.42 h a 126千円
アナグマ	いちご、すいか	1.36 h a 433千円

## ①イノシシ

年間を通して山間部を中心に農作物の食害や果樹の樹体被害が発生している。有害捕獲及び侵入防止柵設置を実施しているものの、今まで被害がなかった地域でも被害が報告されているなど、被害区域は拡大傾向にある。

5月から6月にかけての桃、7月から9月にかけての梨、9月から10月の栗、8月から翌年1月にかけてのうんしゅうみかん、1月から4月までのたけのこ、その他の茶等、周年にわたり被害が絶えない状況である。

## ②カラス類

管内全域に年間を通して被害が発生している。

果樹・・・毎年、5月連休明けに始まる桃の袋掛けを行うと、カラスにより袋が落とされてしまう被害が発生している。柿や梨、ぶどうについても同様の被害が発生しており、みかんでも収穫期に食害が発生している。

麦・・・12月上旬（播種～発芽期）に食害が発生している。

野菜・・・施設栽培（周年）のすいか、メロンに部分的な食害を与え商品価値を落としてしまっている。

## ③ヒヨドリ

熊本市西区を中心に11月から1月にかけてのうんしゅうみかんへの食害が発生しており、年によって被害量が増減する傾向にある。被害時期には、銃器による捕獲を行っているが、被害は増加しており、カラスと同様に効果的な防除対策が求められている。

## ④ハト類

熊本市南区と山鹿地域で5月～6月にかけて豆類、トウモロコシの食害が発生しており、被害は増加傾向にある。

## ⑤カモ類、バン類

近年、熊本市では秋から春先にかけて、穀類（麦類）や野菜（キャベツ、蓮根等）の食害が南区・西区を中心に発生し、被害が増加傾向にあるため効果的な防除対策が求められている。また、水産物（海苔、アサリ、ハマグリ等）の食害が報告されている。

また、バン類についても水産物（海苔、アサリ、ハマグリ等）の食害が報告されている。

## ⑥アナグマ

山鹿地域にていちご（5月）、すいか（7月～8月）が主な被害で、農作物以外では、ハウスのビニールを破る等の被害も発生している。農作物被害額においては過去3年間で3倍にもなっており、対策が急務となっている。また、熊本市においても北区植木町ですいか（4月～7月）の被害、西区河内町でみかんの被害が発生している。

⑦ニホンジカ

熊本市において、スギ・ヒノキの食害・剥皮害及び水稲・麦の播種後に被害が発生している。現在の被害は発生初期であるため、今後の被害拡大が懸念される。

鹿本森林組合の調査によると、鹿北地域を中心に、林部でシカの日撃情報はあり、人工林における剥皮害等が確認されている。農作物の被害については報告されていないが、今後の被害が懸念される。

⑧タヌキ

熊本市北部を中心として収穫期（周年）のすいか、メロン、キュウリに被害が発生している。被害は増加傾向にある。また、山鹿市では農作物被害報告は無いが、山鹿市全域で目撃情報が増えているため、引き続き対策を行っていく。

⑨イタチ、テン

山鹿市において、住宅の天井裏等に侵入し、老廃物・死骸等により悪臭を発生、または、激しい物音をたてる等の被害が確認されている。

⑩キツネ

山鹿市において、すいか（6月～8月）に被害が及んでいる。また、ハウスのビニールを破る等の被害も発生させている。

⑪アライグマ

平成30年度現在、被害面積等の算出はないが山鹿市では目撃情報が報告されている。また、熊本市においても北区植木町で多数の目撃が報告されており、平成30年度に南区城南町で1頭捕獲され、今後、農作物への被害が懸念される。

(3) 被害の軽減目標

【全体】

指 標 (被害金額・ 被害面積)	現状値 (平成30年度)		目標値 (令和4年度)		軽減率	
	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (%)	被害面積 (%)
イノシシ	50,273	47.59	47,000	42.54	7	11
カラス類	17,318	19.89	14,240	16.00	18	20
ヒヨドリ	4,611	1.36	3,500	1.00	24	26
ハト類	352	1.60	200	1.00	43	38
カモ類	2,848	1.05	2,000	1.00	30	5

タヌキ	4,580	1.27	3,120	0.90	32	29
アナグマ	5,673	2.36	3,400	1.80	40	24
ニホンジカ	0	0	0	0	0	0
アライグマ	0	0	0	0	0	0
その他鳥獣類（イタチ、 テン、キツネ、バン類等）	0	0	0	0	0	0
合 計	85,655	75.12	73,460	64.24	14	14

※小数点1位以下切り上げ

※軽減率 = (現状値 - 目標値) / 現状値

(参考) 市別の軽減目標

【熊本市】

指 標 (被害金額・ 被害面積)	現状値 (平成30年度)		目標値 (令和4年度)		軽減率	
	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (%)	被害面積 (%)
イノシシ	41,916	22.91	39,000	19.00	7	17
カラス類	17,072	16.49	14,000	13.00	18	21
ヒヨドリ	4,611	1.36	3,500	1.00	24	26
ハト類	352	1.60	200	1.00	43	38
カモ類	2,848	1.05	2,000	1.00	30	5
タヌキ	4,454	0.85	3,000	0.50	33	41
アナグマ	5,240	1.00	3,000	0.50	43	50
ニホンジカ	0	0	0	0	0	0
アライグマ	0	0	0	0	0	0
その他鳥獣類	0	0	0	0	0	0
合 計	76,493	45.26	64,700	36.00	15	20

※小数点1位以下切り上げ

※軽減率 = (現状値 - 目標値) / 現状値

## 【山鹿市】

指 標 (被害金額・ 被害面積)	現状値 (平成30年度)		目標値 (令和4年度)		軽減率	
	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (千円)	被害面積 (ha)	被害金額 (%)	被害面積 (%)
イノシシ	8,357	24.68	8,000	23.54	4	5
カラス類	246	3.4	240	3.0	2	12
ヒヨドリ	0	0	0	0	0	0
ハト類	0	0	0	0	0	0
カモ類	0	0	0	0	0	0
タヌキ	126	0.42	120	0.40	5	5
アナグマ	433	1.36	400	1.30	8	4
ニホンジカ	0	0	0	0	0	0
アライグマ	0	0	0	0	0	0
その他鳥獣類(イ タチ、テン、キツ ネ等)	0	0	0	0	0	0
合 計	9,162	29.86	8,760	28.24	4	5

※小数点1位以下切り上げ

※軽減率 = (現状値 - 目標値) / 現状値

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>年間を通じた有害鳥獣捕獲計画に基づき、個体数削減を目的に、公募により選定した熊本市有害鳥獣駆除隊及び地域駆除隊（以下「駆除隊」という。）が捕獲を行うとともに、被害発生に応じて農家等の自衛捕獲者が自衛による捕獲を行っている。</p> <p>また「イノシシ」については、熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会で導入した箱わなを活用し、捕獲推進を図っているほか、「熊本市夢と活力ある農業推進事業」により、イノシシ等捕獲用わなの導入補助（補助率2/3以内・上限20万円）を行うことで、設置を推進している。</p>	<p>捕獲従事者の高齢化、担い手不足等の問題があり、捕獲体制の整備を行っていく必要がある。</p> <p>そのため、農家自身による狩猟免許取得を推進し、併せて被害地域へ「イノシシ捕獲用箱わな」の導入を推進し、地域ぐるみの対策を図る必要がある。</p>
侵入防止柵の設置等に関する取組	<p>熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、鳥獣被害防止対策事業等の事業を活用してワイヤーメッシュ柵（金網柵）や電気柵の導入を進めている。平成30年度は9地区、51件の設置を行った。（地元直営施工・総延長L＝39,475m）</p> <p>また、鳥獣被害防止対策事業等の要件未達圃場については、「熊本市夢と活力ある農業推進事業」により、侵入防止柵の導入補助（補助率1/2以内・上限、電気柵10万円・金網柵20万円）を行うことで、設置を推進している。</p>	<p>ワイヤーメッシュ柵、電気柵を適正に管理、運営していくため、毎日の見回りが欠かせない。</p> <p>農業者の高齢化、担い手不足等の問題もあり、管理、運営についても、地域ぐるみの対策を図る必要がある。</p>
生息環境管理その他の取組	<p>「熊本市夢と活力ある農業推進事業」や「えづけSTOP！鳥獣被害対策事業（県単独）」を活用し、鳥獣の生態や習性、被害防止対策等に関する講習会を実施している。</p> <p>鳥獣のエサ場や棲み場の除去等、環境整備を実施するとともに、箱わなを設置し「守り」から「捕獲」まで一体となった対策を推進している。</p>	<p>侵入防止柵を設置しても、集落の環境が整っていないければ被害は防止できない。被害が止まらない集落では、住民自身が当事者となって「えづけ」を助長している。</p> <p>被害とは「えづけ」であるという意識を集落全体で共有させ、住民が主体となって対策（ひそみ場の除去等）を行うように促す必要がある。引き続き、「えづけ」についての指導や研修を行い、住民の意識向上を図っていく。</p>



【山鹿市】

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>猟友会山鹿支部の協力により毎年多くの有害鳥獣の捕獲を行っており、平成30年度はイノシシ1, 104頭、カラス類963羽、ハト類471羽、ニホンジカ71頭を捕獲した。</p> <p>また新規狩猟免許取得者への補助、箱わなの助成制度など、狩猟者を支援する制度を充実させている。</p>	<p>捕獲従事者の高齢化が問題となっている。担い手を確保しなければならない。</p>
侵入防止柵の設置等に関する取組	<p>山鹿市有害獣電気防護柵設置補助事業（補助率1/3・上限2万円）により、電気柵の購入補助を行うことで設置を促している。平成30年度の申請件数は211件であった。</p> <p>また、山鹿市被害防止対策協議会が実施主体となり、鳥獣被害防止対策事業等の事業を活用して金網柵（ワイヤーメッシュ柵）の導入を進めている。平成30年度は市内26地区で設置を行った。（地元直営施工・総延長L=53, 673m）</p>	<p>これまで被害が報告されていない集落でも近年被害報告が増えてきている。集落全体で柵の維持管理を行うと共に、被害後の取組ではなく被害前から対策を行う必要がある。</p>
生息環境管理その他の取組	<p>防護柵設置地区には県作成パンフレット『鳥獣被害対策えづけSTOP!』を活用し、鳥獣の習性や守れる農地にするための環境整備についての説明を行った。</p>	<p>侵入防止柵を設置しても、集落の環境が整っていなければ被害は防止できない。被害が止まらない集落では、住民自身が当事者となって「えづけ」を助長している。</p> <p>被害とは「えづけ」であるという意識を集落全体で共有させ、住民が主体となって対策（ひそみ場の除去等）を行うように促す必要がある。引き続き、「えづけ」についての指導や研修を行い、住民の意識向上を図っていく。</p>

## (5) 今後の取組方針

### 【全体】

これまで、熊本市・山鹿市独自で被害防止対策を講じてきたが、農作物被害は増加傾向であるため、今後は両市が連携し広域的な被害防止対策に取り組み農畜産物の被害軽減を図る。

- 被害が深刻化しているイノシシ対策
  - ・ 市境での有害捕獲について情報交換を行い、猟友会や駆除隊等の協力のもと効率的な捕獲方法を検討する。
- 今後被害の増大の可能性がある有害鳥獣についても各市の協議会を中心に対策を検討していく。

### 【熊本市】

- ・ 熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会を中心に被害対策を検討し、イノシシについては、適正に管理の行える規模での侵入防護柵設置を行い、継続的な管理実施の取組を推進していく。
- ・ 集落単位での被害防止対策が行えるよう市単独補助制度を用いてモデル地区を設け、専門家の招聘や研修会等を行いながら組織化を図るとともに、地域ぐるみによる生息環境整備の確立を図る。
- ・ 捕獲従事者の確保を行うため、市単独補助制度を用いて新規狩猟免許取得者への補助や、イノシシ等捕獲用箱わなを導入し捕獲数の増加を図る。
- ・ 今後、被害が拡大していく可能性があるニホンジカやアライグマ、カモ類等について、対策をさらに推進していく。
- ・ 特にアライグマについては、農業者を対象に勉強会を開催し、目撃情報や生息の痕跡等を収集する体制を構築し、被害防止対策を実施していく。

### 【山鹿市】

- ・ 新規狩猟免許取得者への補助制度等により、有害鳥獣捕獲従事者の増加を図り、箱わなの助成制度等で狩猟者を支援することで、有害鳥獣の捕獲体制を充実させていく。
- ・ 侵入防止柵は設置後の維持管理の負担を考慮し、どうしても守りたい農地のみ限定して設置するように指導を行う。
- ・ 住民が主体となって集落の環境を整えることで被害を未然に防ぎ、行政に頼らない鳥獣被害対策が実現できるように支援（研修会の実施等）を行う。
- ・ 今後被害の増大の可能性がある有害鳥獣（ニホンジカ等）についても協議会を中心に対策を行っていく。
- ・ アライグマについては、本市内で捕獲事例が発生したことから、生息域の拡大及び農作物等の被害発生を防止するため、積極的な捕獲に取り組む。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

【全体】

<p>【広域連携】 両市鳥獣被害防止対策協議会の狩猟団体及び猟友会等（駆除隊や自衛捕獲者）との連携強化を図り、更なる個体数削減に向け「鳥獣被害対策実施隊」の設置等により捕獲体制の整備を目指す。市境の有害捕獲実施のための連絡会議等を開催する。</p>
<p>【熊本市】 対象地区を熊本市地区（富合・城南地区、植木地区を除く）、富合・城南地区、植木地区に分けて、駆除隊や自衛捕獲者等の協力により捕獲を実施し、鳥獣対策実施隊員も駆除隊や自衛捕獲者等の活動を補完する捕獲活動を行う。</p>
<p>【山鹿市】 熊本県猟友会山鹿支部との委託契約により捕獲を行う。山鹿市鳥獣被害対策実施隊については、熊本県猟友会山鹿支部を補完するような捕獲活動を実施する。</p>

(2) その他捕獲に関する取組

【全体】

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
令和 2 年度	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲従事者の確保を行うための新規狩猟免許取得者への補助や、イノシシ等捕獲用箱わなを導入し捕獲数の増加を図る。</li> <li>今後、被害の増大の可能性がある有害鳥獣についても協議会を中心に対策を検討していく。</li> </ul>
令和 3 年度	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類・バン類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲従事者の確保を行うための新規狩猟免許取得者への補助や、イノシシ等捕獲用箱わなを導入し捕獲数の増加を図る。</li> <li>今後、被害の増大の可能性がある有害鳥獣についても協議会を中心に対策を検討していく。</li> </ul>
令和 4 年度	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類・バン類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲従事者の確保を行うための新規狩猟免許取得者への補助や、イノシシ等捕獲用箱わなを導入し捕獲数の増加を図る。</li> <li>今後、被害の増大の可能性がある有害鳥獣についても協議会を中心に対策を検討していく。</li> </ul>

## 捕獲計画数等の設定の考え方

熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会の有害鳥獣捕獲計画に基づき、個体数の削減に向けた捕獲を行うものとする。なお、捕獲にあたっては、捕獲従事者に対し錯誤捕獲や事故の防止に万全の対策を講じさせるとともに、事前に関係地域の住民等への周知を実施する。なお、捕獲数については過去3年間の実績等を基に決定する。

## ① イノシシ

近年1,000頭近くの捕獲を行っているものの、一度に4、5頭出産するので、個体数は増加しているものと思われる。平成28年度から平成30年度の熊本市における、イノシシ捕獲頭数は以下のとおりである。

平成28年度捕獲実績 793頭

平成29年度捕獲実績 1,001頭

平成30年度捕獲実績 935頭

更なる被害軽減を図るため、捕獲計画数は1,500頭とする。

## ② カラス類

カラス類については年々捕獲数が減少しているが、農作物の被害については増加傾向にあるので、過去3年の捕獲実績と捕獲推進のため、カラス類の捕獲計画数を3,000羽に設定し毎年捕獲数を増やしていく。

平成28年度捕獲実績 2,077羽

平成29年度捕獲実績 2,029羽

平成30年度捕獲実績 1,632羽

## ③ ヒヨドリ

熊本市においては、うんしゅうみかんの裏年のときに被害が多く出る傾向にある。また年度により被害については増減があるため、過去3年の捕獲実績(平成28年度2,160羽)から、捕獲計画数を3,000羽で設定する。

平成28年度捕獲実績 2,160羽

平成29年度捕獲実績 729羽

平成30年度捕獲実績 417羽

## ④ ハト類

ハト類についても豆類やトウモロコシ、麦類の食害が発生しており被害は増加傾向にあるため、捕獲計画数を500羽で設定する。

平成28年度捕獲実績 33羽

平成29年度捕獲実績 0羽

平成30年度捕獲実績 156羽

#### ⑤ カモ類、バン類

近年、カモ類については熊本市では秋から春先にかけて、穀類（麦類）や野菜（キャベツ、蓮根等）の食害が、南区・西区を中心に発生している。また、カモ類、バン類は水産物（海苔、アサリ、ハマグリ等）の食害が報告されているので、追い払い活動を中心に捕獲計画数をカモ類1, 500羽、バン類500羽で設定する。

カモ類	平成28年度捕獲実績	0羽
	平成29年度捕獲実績	0羽
	平成30年度捕獲実績	0羽
バン類	平成28年度捕獲実績	0羽
	平成29年度捕獲実績	0羽
	平成30年度捕獲実績	0羽

#### ⑥ ニホンジカ

南区管内の雁回山を中心に生息しており、捕獲数も増加傾向にある。また、北区管内の立田山でも生息が確認されており、今後、被害の拡大も懸念されるため、捕獲計画数を150頭と設定する。

平成28年度捕獲実績	28頭
平成29年度捕獲実績	25頭
平成30年度捕獲実績	35頭

#### ⑦ タヌキ

施設園芸作物（すいか・メロン等）の被害件数の増加及び被害報告範囲の拡大からも、個体数が増加していると思われる。西区管内と北区管内の発生予察数より、タヌキ200頭として捕獲計画数を設定する。

平成28年度捕獲実績	42頭
平成29年度捕獲実績	31頭
平成30年度捕獲実績	24頭

#### ⑧ アナグマ

近年、東区・西区・北区管内で施設園芸作物（すいか・メロン等）の被害が多数報告されるようになった。生息域も拡大しており、個体数が増加していると思われる。今後の捕獲実績の増加を見込んで、アナグマ200頭に設定した。

平成28年度捕獲実績	0頭
平成29年度捕獲実績	0頭
平成30年度捕獲実績	22頭

#### ⑨ アライグマ

平成30年度に1頭の捕獲実績があった。生息域が拡大しないようにするため、迅速な対応が取られるようにする。捕獲頭数は10頭と設定する。

平成28年度捕獲実績	0頭
平成29年度捕獲実績	0頭
平成30年度捕獲実績	1頭

【熊本市】

対象鳥獣	捕獲計画数等（有害捕獲のみの頭数）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	1, 500頭	1, 500頭	1, 500頭
カラス類	3, 000羽	3, 000羽	3, 000羽
ヒヨドリ	3, 000羽	3, 000羽	3, 000羽
ハト類	500羽	500羽	500羽
カモ類	500羽	1, 000羽	1, 500羽
バン類	0羽	200羽	500羽
ニホンジカ	100頭	100頭	150頭
タヌキ	200頭	200頭	200頭
アナグマ	200頭	200頭	200頭
アライグマ	10頭	10頭	10頭

【熊本市】

捕獲等の取組内容
<p>熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会において年間の有害鳥獣捕獲計画を策定し、駆除隊と連携して予察捕獲を行う。なお、捕獲にあたっては、捕獲従事者に対し錯誤捕獲や事故の防止に万全の対策を講じさせるとともに、事前に関係地域住民等への周知を実施する。</p>
<p>① イノシシ            個体数の削減に向けては、狩猟従事者の確保、育成を行うとともに、箱わなを積極的に導入し、捕獲数の増加を図る。</p>
<p>② カラス類            被害発生時期に集中して箱わなや銃器等による捕獲や追い払いを行い、効果的に被害軽減を図る。</p>
<p>③ ヒヨドリ、ハト類            カラス同様、被害発生時期に集中して銃器等による捕獲や追い払いを行い、効果的に被害軽減を図る。</p>
<p>④ カモ類、バン類            銃器による追い払いや駆除を行い、効果的に被害軽減を図るもの。</p>
<p>⑤ ニホンジカ            狩猟従事者の確保、育成を行なうとともに、箱わな及びくくりわな等による捕獲を行なう。</p>
<p>⑥ タヌキ、アナグマ、アライグマ            狩猟従事者の確保、育成を行なうとともに、被害発生箇所、時期、状況に応じて箱わなによる捕獲を実施する。</p>

## ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

## 捕獲計画数等の設定の考え方

## ・イノシシ

第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）では、管理目標を個体数ではなく農林作物の被害額を管理目標としている。平成28年度から平成30年度の間鹿市における、イノシシ捕獲頭数、被害金額は以下のとおりである。

平成28年度捕獲実績1,197頭 農作物の被害金額10,366千円

平成29年度捕獲実績1,572頭 農作物の被害金額 8,917千円

平成30年度捕獲実績1,104頭 農作物の被害金額 8,357千円

更なる被害減少を図るため、捕獲計画数は2,000頭とする。

## ・鳥類（カラス類、ハト類）

過去3年、平成28年度～平成30年度の捕獲実績から、カラス類1,300羽、ハト類500羽に設定した。

平成28年度捕獲実績 カラス類 1,378羽、ハト類 442羽

平成29年度捕獲実績 カラス類 531羽、ハト類 384羽

平成30年度捕獲実績 カラス類 963羽、ハト類 471羽

## ・アナグマ、タヌキ

近年、被害が報告されるようになったが、アナグマの捕獲実績については徐々に増加傾向にあり、タヌキについては、鹿本地域を中心に目撃情報がある。今後の捕獲実績の増加を見込んで、アナグマ50頭、タヌキ60頭に設定した。

平成28年度捕獲実績 アナグマ 42頭、タヌキ 31頭

平成29年度捕獲実績 アナグマ 12頭、タヌキ 57頭

平成30年度捕獲実績 アナグマ 41頭、タヌキ 44頭

## ・ニホンジカ

鹿北地域を中心に、林部でシカの目撃情報はある。現在の被害は確認できないが、今後の被害拡大が懸念される。今後の捕獲実績の増加を見込んで、80頭に設定した。

平成28年度捕獲実績 ニホンジカ 33頭

平成29年度捕獲実績 ニホンジカ 56頭

平成30年度捕獲実績 ニホンジカ 71頭

## ・イタチ、テン、キツネ、アライグマ

イタチ、テン、キツネ、アライグマについては、現在の被害は確認できないが、今後の被害が懸念される。迅速な対応が必要になると思われ、それぞれ10頭と設定する。

平成28年度捕獲実績 イタチ 0頭、テン 0頭、キツネ 0頭、アライグマ0頭

平成29年度捕獲実績 イタチ 0頭、テン 0頭、キツネ 0頭、アライグマ1頭

平成30年度捕獲実績 イタチ 0頭、テン 0頭、キツネ 1頭、アライグマ2頭

【山鹿市】

対象鳥獣	捕獲計画数等（有害捕獲のみの頭数）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	2,000頭	2,000頭	2,000頭
カラス類	1,300羽	1,300羽	1,300羽
ハト類	500羽	500羽	500羽
アナグマ	50頭	50頭	50頭
タヌキ	60頭	60頭	60頭
ニホンジカ	80頭	80頭	80頭
イタチ	10頭	10頭	10頭
テン	10頭	10頭	10頭
キツネ	10頭	10頭	10頭
アライグマ	10頭	10頭	10頭

【山鹿市】

捕獲等の取組内容
<p>有害鳥獣捕獲業務として、猟友会に委託し、当計画の捕獲計画数を捕獲する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシ 銃器及びわなによる捕獲を、年間を通じて実施する。</li> <li>・カラス・ハト 銃器による捕獲を、年間を通じて実施する。</li> <li>・アナグマ、タヌキ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ 被害発生箇所、時期、状況に応じて箱わなによる捕獲を実施する。</li> <li>・シカ 目撃情報のある鹿北、菊鹿地区を中心に年間を通じて銃器及びくくりわなによる捕獲を実施する。</li> </ul> <p>捕獲に際しては、「熊本県第12次鳥獣保護管理事業計画書」との整合性を図りながら、被害が減少に向かうよう、被害状況、捕獲実績等に基づき予察計画を立て、効果的な捕獲を行っていくとともに、事故発生の防止や錯誤捕獲の防止に努めることとする。</p>

【山鹿市】

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容



## (4) 許可権限委譲事項

【熊本市】

対象地域	対象鳥獣
熊本市	

【山鹿市】

対象地域	対象鳥獣
山鹿市	ニホンジカ、アナグマ、イタチ、テン、キツネ、アライグマ

## 4. 防護柵の設置等に関する事項

## (1) 侵入防止柵の整備計画

【全体】

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)
	電気柵 132,500m 金網柵 70,000m	電気柵 127,500m 金網柵 60,000m	電気柵 122,500m 金網柵 50,000m
タヌキ	(設置面積)	(設置面積)	(設置面積)
	電気柵 91ha 金網柵 150ha	電気柵 89ha 金網柵 135ha	電気柵 87ha 金網柵 120ha
アナグマ	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)
	電気柵 260箇所 金網柵 40箇所	電気柵 240箇所 金網柵 35箇所	電気柵 220箇所 金網柵 30箇所

【熊本市】

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)
	電気柵 80,000m 金網柵 10,000m	電気柵 80,000m 金網柵 10,000m	電気柵 80,000m 金網柵 10,000m
タヌキ	(設置面積)	(設置面積)	(設置面積)
	電気柵 70ha 金網柵 60ha	電気柵 70ha 金網柵 60ha	電気柵 70ha 金網柵 60ha
アナグマ	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)
	電気柵 50箇所 金網柵 10箇所	電気柵 50箇所 金網柵 10箇所	電気柵 50箇所 金網柵 10箇所

【山鹿市】

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)	侵入防止柵 (延長距離)
	電気柵 52,500m	電気柵 47,500m	電気柵 42,500m
	金網柵 60,000m	金網柵 50,000m	金網柵 40,000m
	(設置面積)	(設置面積)	(設置面積)
	電気柵 21ha	電気柵 19ha	電気柵 17ha
	金網柵 90ha	金網柵 75ha	金網柵 60ha
	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)
	電気柵 210箇所 金網柵 30箇所	電気柵 190箇所 金網柵 25箇所	電気柵 170箇所 金網柵 20箇所

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

熊本市

対象鳥獣	取組内容		
	2年度	3年度	4年度
イノシシ タヌキ アナグマ	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。

山鹿市

対象鳥獣	取組内容		
	2年度	3年度	4年度
イノシシ	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。	集落での侵入痕の確認や防止柵の破損箇所確認のための見回りを行う。

## 5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する取組

【全体】

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 2 年度	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区を設け、被害防除等の研修会を行う。</li> <li>担い手確保のための狩猟免許取得補助、箱罟導入、耕作放棄地の整備。</li> <li>被害防止効果を高めるための柵の適正な維持管理の指導。</li> <li>上記3点を通じた地域住民自身で行う被害防止の意識作り。</li> <li>国有林と農地との境界に緩衝帯を設けるなど、関係機関との新たな取組の協議。</li> <li>効果的な被害防止対策の試験導入など。</li> </ul>
令和 3 年度	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 バン類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区を設け、被害防除等の研修会を行う。</li> <li>担い手確保のための狩猟免許取得補助、箱罟導入、耕作放棄地の整備。</li> <li>被害防止効果を高めるための柵の適正な維持管理の指導。</li> <li>上記3点を通じた地域住民自身で行う被害防止の意識作り。</li> <li>国有林と農地との境界に緩衝帯を設けるなど、関係機関との新たな取組の協議。</li> <li>効果的な被害防止対策の試験導入など。</li> </ul>
令和 4 年度	イノシシ カラス類 ヒヨドリ ハト類 カモ類 バン類 ニホンジカ タヌキ アナグマ イタチ テン キツネ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区を設け、被害防除等の研修会を行う。</li> <li>担い手確保のための狩猟免許取得補助、箱罟導入、耕作放棄地の整備。</li> <li>被害防止効果を高めるための柵の適正な維持管理の指導。</li> <li>上記3点を通じた地域住民自身で行う被害防止の意識作り。</li> <li>国有林と農地との境界に緩衝帯を設けるなど、関係機関との新たな取組の協議。</li> <li>効果的な被害防止対策の試験導入など。</li> </ul>

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

【熊本市】

関係機関等の名称	役割
熊本市農業支援課鳥獣対策室	<p data-bbox="582 293 746 327"><b>連絡調整班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="592 376 1353 450">・ ホームページ及び SNS、熊本市役所庁内ネットワークへ随時更新を行い、各関係機関へ協力を依頼</li> <li data-bbox="592 456 1353 530">・ 有害鳥獣の緊急捕獲時に有害鳥獣捕獲許可証の申請、許可</li> </ul> <p data-bbox="582 580 746 613"><b>現場急行班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="592 669 1353 743">・ 出没場所及び周辺のパトロールを強化し有害鳥獣の追い払い、追跡、監視を実施</li> <li data-bbox="592 750 1353 992">・ 各警察署、熊本市有害鳥獣駆除隊と連携し追い払いを実施。常に追い払う方向（森林、河川等）を明らかにし、有害鳥獣の逃げ場を確保した上で組織的に追い払いを行うことが重要。追い払う方向に学校や幼稚園、関係施設等の位置を十分認識し、適切な方向とすること。</li> <li data-bbox="592 999 1353 1162">・ 追い払いが困難な場合には、網、たも等での緊急捕獲を実施。逃走した場合は、人的被害に発展する恐れがあるため、住宅地や交通量の多い道路がある場合は、交通整理及び人払い等を実施</li> <li data-bbox="592 1169 1353 1283">・ 網、たも等による捕獲も困難な場合には、警察署、熊本県環境部自然保護課・熊本市有害鳥獣駆除隊と銃による緊急捕獲を協議し、農水局長へ報告</li> </ul>
熊本市各農業振興センター農業振興課及び各農業振興室	<p data-bbox="582 1346 1353 1420">鳥獣対策室職員が到着するまで追跡、監視、到着後は鳥獣対策室の業務を支援。支援内容は次の通り。</p>
	<p data-bbox="582 1469 715 1503"><b>支援内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="592 1552 1353 1666">・ 市民の安全確保 （注意喚起、住民の避難誘導、交通整理(迂回路の案内等)）</li> <li data-bbox="592 1673 938 1706">・ 出没個体の監視・追跡</li> <li data-bbox="592 1713 746 1747">・ 追い払い</li> <li data-bbox="592 1753 842 1787">・ 緊急捕獲の補助</li> </ul>

熊本市各区総務企画課	<p>現場に出動し鳥獣対策室の支援を行う。支援内容は次の通り。</p> <p><b>支援内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の安全確保 （注意喚起、住民の避難誘導、交通整理（迂回路の案内等））</li> <li>・広報車による周知</li> </ul>
熊本市各まちづくりセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の安全確保（注意喚起）</li> <li>・チラシ配布、町内放送の依頼</li> </ul>
<p>熊本中央警察署 熊本南警察署 熊本東警察署 熊本北合志警察署</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出没場所及び周辺のパトロールを強化し有害鳥獣の追い払い監視を行うとともに周辺住民への注意喚起を徹底</li> <li>・鳥獣対策室が追い払いを実施する場合には、支援するとともに現場周辺の退避、交通整理を行うなど、不測の事態に備えて安全確保を徹底</li> <li>・網、たも等での緊急捕獲を実施する場合は支援するとともに現場周辺の退避、交通整理を行うなど、不測の事態に備えて安全確保を徹底</li> <li>・追い払い、網、たも等による緊急捕獲が困難な場合には、熊本県自然保護課、熊本市有害鳥獣駆除隊、鳥獣対策室と銃による緊急捕獲を協議</li> <li>・猟銃を使用した駆除の実施時の使用許可</li> </ul>
<p>熊本市有害鳥獣駆除隊</p> <p>①熊本市地区 （富合・城南・植木地区を除く）</p> <p>②富合・城南地区</p> <p>③植木地区</p> <p>熊本市地域駆除隊</p> <p>①谷地域</p> <p>②野出地域</p> <p>③東門寺地域</p> <p>④上高橋地域</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追い払いの実施</li> <li>・追い払い困難な場合は、網、たも等で緊急捕獲を実施</li> <li>・網、たも等での捕獲も困難な場合は、警察署、熊本県自然保護課、鳥獣対策室と銃による緊急捕獲を協議し、捕獲を実施</li> </ul>
熊本市教育委員会健康教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の市立小学校、市立中学校、市立高校に対して注意喚起</li> </ul>
熊本市高齢介護福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連施設等に対して注意喚起の実施</li> </ul>
熊本市障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関連施設等に対して注意喚起の実施</li> </ul>
熊本市保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、認定こども園、幼稚園に対して注意喚起の実施</li> </ul>
熊本県環境生活部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県関係各課、関係施設に対して注意喚起の実施</li> </ul>

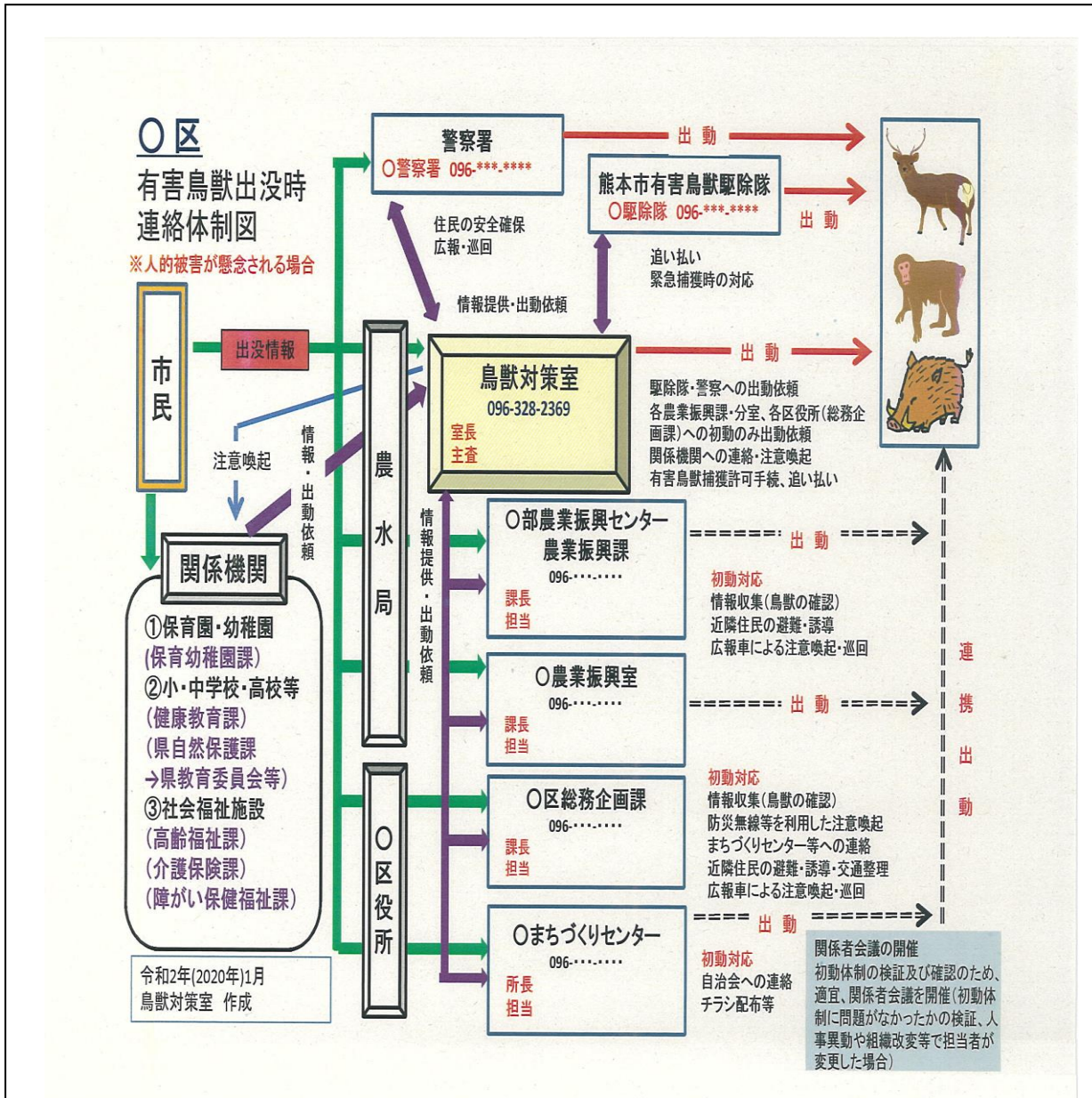
自然保護課	・ 必要に応じて市へ助言等
商業施設及び病院等	・ 買い物客や患者等への注意喚起の実施

【山鹿市】

関係機関等の名称	役割
山鹿警察署	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○山鹿市より出動依頼を受けた場合の現場対応</li> <li>○第一報を受けた場合は山鹿市農林整備課への連絡</li> <li>○住民の安全確保</li> <li>○警職法第4条第1項の活用による駆除命令</li> </ul>
山鹿市農林整備課	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関（管轄警察署、関係各課、各市民センターなど）への連絡調整・情報共有</li> <li>○やまがメイトでの注意喚起</li> <li>○猟友会への捕獲協力依頼（必要に応じて）</li> <li>○現場対応及び、啓発チラシ等の配布（管轄校区の自治会、教育総務課、最寄りの園・学校へ）</li> </ul> <p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○山鹿市全域における啓発活動</li> </ul>
山鹿市農業振興課	<p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○山鹿市全域における啓発活動</li> </ul>
山鹿市関係各課 各市民センター	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第一報をうけた場合、山鹿市農林整備課への連絡</li> <li>○関係機関との情報共有・連携・協力</li> <li>○出没箇所近隣の小中学校、保育園、幼稚園への注意喚起</li> <li>○防災無線による市民への注意喚起（防災対策課並びに各市民センター）</li> </ul> <p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥獣被害の防止活動</li> </ul>
猟友会山鹿支部	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各関係機関よりの依頼を受け、捕獲、追い払いなどを実施</li> </ul> <p>【平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各関係機関よりの依頼を受け、捕獲、追い払いなどを実施</li> </ul>
山鹿市鳥獣被害対策実施隊	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○猟友会と協力し現場対応</li> </ul>
近隣の小中学校、保育園、幼稚園	<p>【緊急時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第一報をうけた場合、山鹿市農林整備課への連絡</li> <li>○園児や生徒の通園・通学時の注意喚起など</li> </ul>
熊本県県北広域本部鹿本地域振興局	<p>【緊急時・平常時】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○適宜、必要に応じた情報提供を行う。</li> </ul>

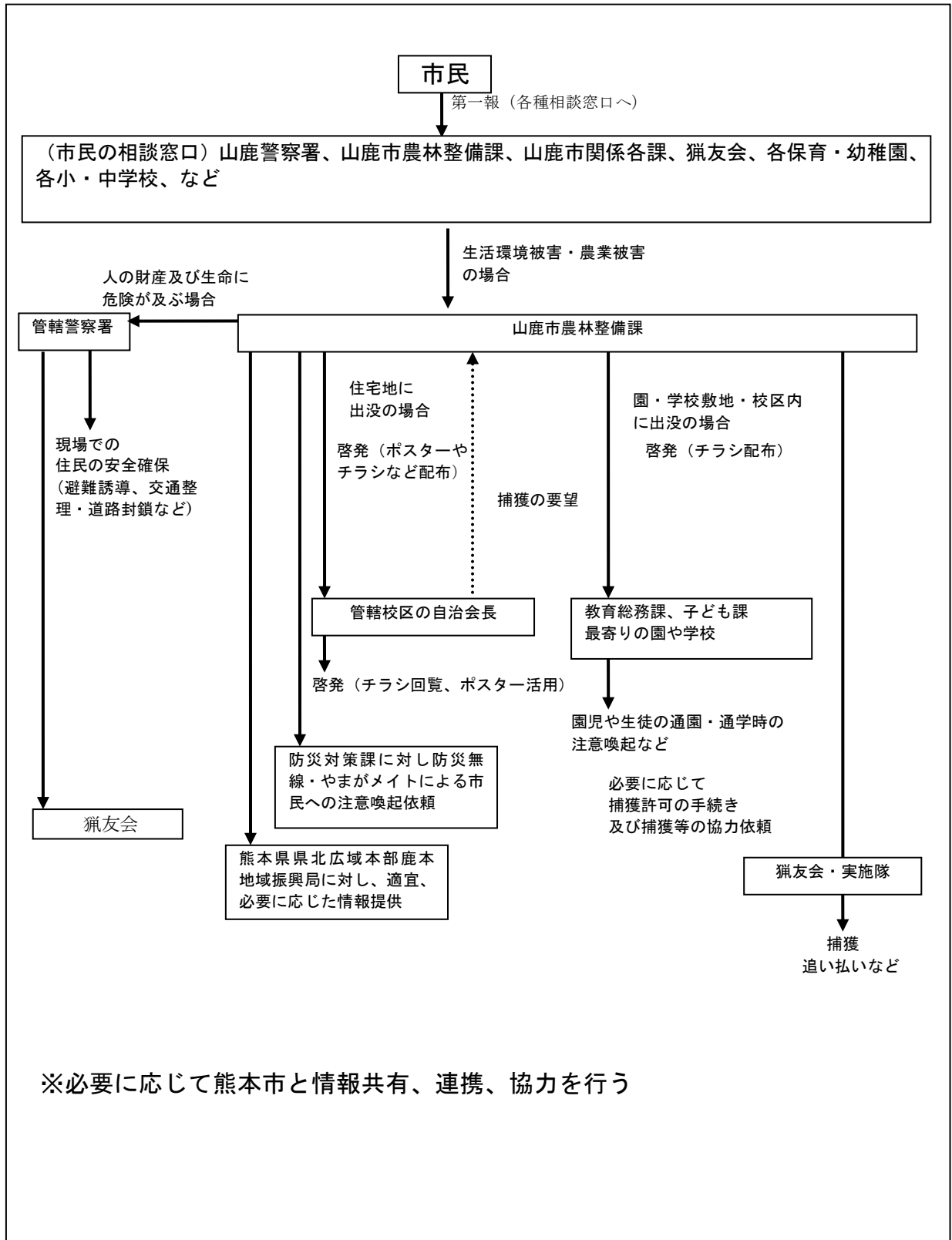
(2) 緊急時の連絡体制

【熊本市】



※ 熊本市、山鹿市の境界付近で発生した事案の場合は、生活被害、農業被害問わず、山鹿市農林整備課と連絡調整をはかるもの。

※ 熊本県環境生活部自然保護課へも情報提供を行うもの。





7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

【熊本市】

捕獲した鳥獣の処理については、法令に基づき適切な処理を行う。

【山鹿市】

捕獲現場において、適切に埋設処理をする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

【熊本市】

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等での、と体給餌、学術研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の取組

【熊本市】

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

【熊本市】

該当なし

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

【山鹿市】

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等での、と体給餌、学術研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の取組

【山鹿市】

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

【山鹿市】

該当なし

## 9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

【全体】

被害防止対策協議会の名称	熊本市・山鹿市鳥獣被害防止対策広域連絡協議会
構成機関の名称	役割
熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会	有害鳥獣捕獲、被害防止、情報交換
山鹿市被害防止対策協議会	有害鳥獣捕獲、被害防止、情報交換

### 【熊本市】

#### 熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会

被害防止対策協議会の名称	熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
被害地域農区長 上熊本・池上・松尾・小島・西里・河内・芳野、富合、城南、植木川上・龍田	地元の被害情報等を取りまとめ、協議会へ提供する。また、被害発生時における連絡調整を行う。地元農業者への情報提供及び各種対策の推進を行う。
熊本市有害鳥獣駆除隊 ①熊本市地区 （富合・城南・植木地区を除く） ②富合・城南地区 ③植木地区 熊本市地域駆除隊 ①谷地域 ②野出地域 ③東門寺地域 ④上高橋地域 自衛捕獲者	協議会構成団体や被害農家等関係者の協力のもと、有害鳥獣の捕獲を行うとともに、捕獲体制の整備を行う。
緑川森林組合宇城事業所	森林資源被害の縮小を図る
熊本市農業協同組合 熊本宇城農業協同組合 鹿本農業協同組合 熊本市水産振興協議会	被害に関する情報の取りまとめを行う。地元農漁業者への情報提供及び各種対策の推進を行う。
熊本県農業共済組合 熊本市支所	被害に関する情報の取りまとめを行う。

熊本市西南部農業振興センター 農業振興課 河内農業振興室 南農業振興室 熊本市北東部農業振興センター 農業振興課 東農業振興室 熊本市水産振興センター	有害鳥獣に関する情報の提供及び被害に関する情報の共有・協力を行う。 区内で実施する各種事業の推進、取りまとめ、実施確認等の協力を行う。
熊本市農業支援課 鳥獣対策室	事務局を担当し、協議会運営に関する情報収集、提供を行う。 鳥獣による被害発生予察及び、有害鳥獣捕獲計画の作成。 被害防止計画の作成。 有害鳥獣に関する情報の収集及び提供、被害対策に関する各種事業の推進、取りまとめを行う。 有害鳥獣捕獲許認可事務を行う。

### 【山鹿市】

#### 山鹿市被害防止対策協議会

被害防止対策協議会の名称	山鹿市被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
(株)九州自然環境研究所	アドバイザー
鹿本森林組合	森林資源被害の縮小を図る
菊池川漁業協同組合	水産物被害の縮小を図る
鹿本農業協同組合	農作物被害の縮小を図る
鹿本農業協同組合営農部会 園芸部会・普通作部会 果樹部会・筍部会	被害状況についての情報提供を行う
熊本県猟友会山鹿支部	捕獲実施隊
農業共済組合鹿本支所	被害状況について情報提供を行う
山鹿市地域区長協議会	被害状況について情報提供を行う 協議会と地域住民のつなぎ役
山鹿市農業委員会	耕作放棄地・被害状況等の情報提供を行う
山鹿市 経済部農業振興課 経済部農林整備課	事務局 総括 捕獲・被害状況等の情報提供を行う

(2) 関係機関に関する事項

【熊本市】

関係機関の名称	役割
熊本県県央広域本部農林部 農業普及・振興課	必要に応じアドバイザーとして協議会に参加し、有害鳥獣関連の情報提供並びに被害防止技術の情報提供を行う。
熊本森林管理署	必要に応じアドバイザーとして協議会に参加し、有害鳥獣関連の情報提供並びに被害防止技術の情報提供を行う。

【山鹿市】

関係機関の名称	役割
熊本県県北広域本部鹿本地域 振興局農林部 農業普及・振興課 林務課	オブザーバーとして協議会に参加し、委員の求めに応じて各種の資料を提供するとともに、協議会の活動に各種の助言を行う。
(株)九州自然環境研究所	アドバイザーとして被害防止技術の情報提供を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

【熊本市】

平成24年3月1日に設置。 体制・・・市職員のみで構成（10名 H31.4.1時点） 主な活動内容・・・捕獲作業、被害調査、広報・啓発、技術指導、侵入防止柵の設置など。
--

【山鹿市】

平成24年8月21日に設置。 体制・・・市職員のみで構成（5名 H31.4.1時点） 主な活動内容・・・被害調査等、広報・啓発、緩衝帯の設置、捕獲活動
---

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

【熊本市】

対象鳥獣以外の目撃情報等や被害等が確認された場合は、この計画に準じて各種対策を行い、必要に応じて計画を変更して対応する。
--

【山鹿市】

対象鳥獣以外にもサルなどの目撃情報等が寄せられている鳥獣が出てきているので、この計画に準じて防除対策を行い、必要に応じて計画を変更して対応する。
--

## 10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

### 【熊本市】

アライグマについては、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律第18条第1項により確認を受けた防除の確認に資する取組を実施している。

本計画に記載しているものの他、その他必要な事項については「熊本市農畜産物有害鳥獣対策協議会」が中心となり、必要な対策を講じていく。また、地域住民への啓発に努め、地域ぐるみの総合的な被害防止体系を確立し、農作物の安定生産を目指す。

### 【山鹿市】

対象鳥獣以外にもサルなどの目撃情報等が寄せられている鳥獣が出てきているので、この計画に準じて防除対策を行い、必要に応じて計画を変更して対応する。

ニホンジカについては、目撃情報が増えてきているため、捕獲による頭数調整を行い、また、必要に応じて被害防止対策協議会や鹿本地域振興局と防除等の対策を検討していく。

外来種（アライグマ）については、山鹿市と隣接する福岡・大分県ではその生息域を拡大している状況であり、本市への侵入は危機的な状況となっているため、被害防止対策協議会や鹿本地域振興局と連携し、対策や対応等を検討していく。